

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和7年9月16日(火曜日)
午前9時28分～午後0時22分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長
中島高輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者
佐々木昭治 総務企画部長 河村充展 観光商工部長
梶山英樹 総務企画部理事 早田忍 上下水道局長
古屋壮之 病院事業局管理部長 柳瀬勝美 総務課長
竹田龍也 観光政策課長 長田直美 管理業務課長
吉村昌展 施設課長 西村明久 監査委員事務局長
別府泰孝 病院事業局管理部
経営企画室長 池部稔雄 病院事業局管理部
経営企画室次長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまから、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（山中佳子君） 本会議において、本委員会に付託された市長提出議案10件について審査しますので、御協力お願いいたします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。それでは、審査を始めます。

最初に、議案第70号の特別会計決算議案1件及び議案第73号から議案第78号までの各公営企業会計決算関連議案6件並びに議案第82号の補正予算1件について、会議規則第88条の規定により一括議案——議題とします。各議案の説明、質疑の後、必要であれば、市長の出席を求め総括質疑を行い、その後、各議案の討論、採決を行うこととします。

なお、竹岡委員におかれましては、特別会計及び公営企業会計の決算について、監査委員として、決算審査意見書を提出されておられます。

また、美祢市議会議員申合せ事項により、議員から選出された監査委員は、決算議案の審査では、質疑、意見を控えるものとなっておりますので、御配慮願います。

まず、議案第70号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、執行部から説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは説明します。

主要施策成果報告書は25ページ、各会計歳入歳出決算書は19ページから、各会計決算附属書は139ページからになります。

この事業は、秋吉台・秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生向上を目的として、昭和48年度から秋吉台広谷地区を対象に、秋吉地域し尿処理施設の供用を開始しています。

現在、秋吉地域し尿処理施設が老朽化していることから、秋吉広谷浄化センター整備事業を計画的に進めています。

最初に、歳出ですが、主要施策成果報告書の25ページを御覧ください。

下の表になります。

イ歳出についてであります。

1 環境衛生事業費では、令和6年度の決算額は2億4,482万5,000円、2 公債費では決算額51万5,000円、3 予備費では決算額0円で、歳出の合計は2億4,534万円となり、前年度と比較して2億1,863万7,000円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備に係る事業量の増によるものです。

次に、各会計決算附属書の144、145ページを御覧ください。

主な支出として、上から14行目、中段あたりになります。2目施設整備費、12委託料として2億952万円、また、その下15行目、14工事請負費として1,049万700円を支出しています。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に伴う工事委託及び場内整備工事であります。

次に、下から6行目になります。1目処理場管理費、12委託料として916万9,528円を支出しています。

これは、秋吉地域し尿処理施設など施設の維持管理をするための委託料であり、秋吉地域環境衛生施設維持管理業務などの7業務を実施したことによるものです。

次に、歳入ですが、主要施策成果報告書の25ページを御覧ください。

中ほどの表になります。

ア歳入についてであります。

1 分担金及び負担金について、令和6年度の決算額は0円、2 使用料及び手数料について決算額は386万9,000円で、前年度と比較して決算額は12万3,000円の減、増減率は3.1%の減であります。

3 国庫支出金について、決算額は1億1,347万4,000円であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る国の補助金であります。

4 繰入金について、決算額は2,061万8,000円で、前年度と比較して決算額は457万8,000円の増、増減率は28.5%の増であります。

この理由は、前年度と比較して歳出総額の増加に伴い、一般会計からの繰入金も増額となったものであります。

5 諸収入について、決算額は98万3,000円で、前年度と比較して決算額は278万8,000円の減であります。

これは、令和5年度分の消費税還付金であります。

6市債について、決算額は1億640万円であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る市債であります。

以上のことから、歳入の合計は2億4,534万4,000円であります。

なお、歳入総額2億4,534万4,000円と歳出総額2億4,534万円との差引額が4,000円となっておりますが、この差引額は、秋吉広谷浄化センター整備事業において、委託料を翌年度へ繰越しをしていますことから、翌年度への繰越財源として繰越しをしています。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第73号令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理について及び議案第74号令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定については関連がありますので、併せて執行部から説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは、一括して御説明します。

決算書1ページ、2ページの決算報告書を御覧ください。

まず、消費税込みの収益的収入及び支出について御説明します。

上の表、収入の決算額は8億4,471万145円、下の表、支出の決算額は8億3,371万917円となっております。

この結果、収入支出の差引額は、消費税込みでは1,099万9,228円の収入超過となり、消費税差引後では2,529万2,086円の純損失となっております。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

上の表、収入の決算額は4億5,360万円、下の表、支出の決算額は6億5,240万9,792円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,880万9,792円は欄外に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,586万3,466円及び過年度分損益勘定留保資金1億6,294万6,326円で補填いたしました。

続きまして、財務諸表について御説明します。

5ページ、6ページの令和6年度美祢市水道事業損益計算書を御覧ください。

6 ページの下から 4 行目になりますが、当年度は2,529万2,086円の純損失となり、前年度繰越利益剰余金2,371万6,161円から当年度純損失を差し引いた結果、当年度未処理欠損金は157万5,925円となりました。

ここで、議案第73号の令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理について御説明します。

9 ページを御覧ください。

このたびの欠損金処理案は、当年度未処理欠損金157万5,925円を処理するため、減債積立金から同額を取り崩し、欠損金を0円とすることについて、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

続きまして、事業の報告をいたします。

まず、16ページから19ページの建設工事の概要について御説明します。

令和5年度からの繰越分等として、上野・秋吉地区水道統合整備事業、広谷配水地場内配管工事ほか合計7,325万2,800円。また、令和6年度事業として、工事については、麦川河川災害復旧に伴う配水管仮設工事ほか令和7年度への繰越分も含めて合計2億7,686万9,300円、委託については、上野・秋吉地区水道統合整備事業管路布設施設整備に伴う発注支援業務のほか合計4,880万7,000円を執行いたしました。

次に、20ページの業務について御説明します。

上の表は市内全域の事業量になります。

2の年度末給水戸数は9,795戸で、前年度比70戸の減少、3の年間配水量は296万844立方メートルで、前年度比10万7,088立方メートルの減少、5の年間給水量は235万8,688立方メートルで、前年度比2万7,475立方メートルの減少となりました。

この結果、有収率は79.66%となり、前年度より1.88%増加いたしました。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは、議案2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとお伺いをいたしたいというふうに思います。

経常収支比率ですよね。経常収益の経常比率だと思うんですけども、これは常識でいえば100%以上あるのが当たり前だろうと、望ましいというふうに思うんですけども、対前年で2.49下がって97.05%ですか、経常収支比率が100%出てます。

その要因として考えられるのは、費用が高すぎるのか、それとも水道の収入が——収益が少ないのか、いずれかだろうというふうに思うんですけれども。

過去を振り返ってみると、給水人口、特に上水道のほうが、平成26年が2万3,634人いらっしゃった給水人口が、令和6年ですね、この決算上の人数は1万8,968人ということで4,666人減っておられます。

今後ですね、恐らくまだまだ減ってくるだろうと思うんですが、水道事業を安定して、安心をして運営していくということをまず第一に考えなくちゃいけないと思うんですよ。市民にとって命の水ですから。その辺の認識について、また、今後の対応についてお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 村田委員の御質問にお答えします。

村田委員おっしゃるように、大変厳しい状況が続いております。今後も給水人口の減少というのは見込まれる中で、管路のほうについては、施設整備については、当然、耐震化なり進めていかななくてはならないというふうに考えております。

これについては、今後の整備については、適正な規模にするなり、適正な配置の検討を進めてまいりたいというふうに思います。

収入につきましては——すみません。支出につきましては、整備につきましては、以上のとおりでございます。

今後、委託などについても見直しを行いながら、経費の削減に努めてまいりたいというふうに思います。

収入については、給水人口は減少しております。

料金を令和4年分で改定をし、収入については、現在、横ばいということですが、今後、給水人口の減少に伴い、収益も減ってくることが考えられます。

まずは、支出のほうの削減を行いながら運営をし、どうしても収支が補えないようであれば、料金のほうの見直しも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、御承知のように、全国的に非常に物価が上がってますよね。その中において、この水道というのは、通常は公が、パブリックが経営してま

す。一部違うところもあるようですけどね。

で、我々国民、特に美祢市民にとっては、この水道というのは非常に大切なものですので、今、早田局長がおっしゃったように、歳出減の努力を重ねながら、いかんともしがたい状況が来るかもしれないけど、そのときには、もう早めに市民の方にその辺は理解できるように周知をされて、水道料金の見直しもあるかもしれませんので、努力をしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほか、質疑ありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 何点か質問していきたいと思います。

今回、前年度——この水道事業における前年度繰越利益剰余金というのが2,371万、これプラスであったわけですね。

それで、今回の令和6年度の美祢市の水道事業損益計算書から見ると、当年度純損失が2,529万一気に払ってしまったってことですよね。それで、最終的に当年度の未処理欠損金が157万円まで赤字になってしまった。

こういった、これ確かに3年ぐらいは黒字であったとっております。一気にこのようになったというこういった原因——要因というのはですね、上野・秋吉間における大型の水道管布設などによって減価償却費がかなり上がってきた、その要因が大きいかということとですね。

それと、今後とも老朽管の——新しい布設じゃなくて、老朽管の布設替えもやっていかななくてはならないし、そして、この水道の営業外収益でですね、繰越金の。これが今以上に充てられなかったのが要因か。

いろいろ様々な要因があると思いますけれども、この中で一番大きかった要因と——何ていいますか、この当年度の純損失が2,529万マイナスになった大きな要因は、それは、何が一番大きな原因であったかということ説明できますか。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まずですね、前年度からの繰越利益剰余金ですが、これは令和2年度に水道料金の改定をさせていただいております。そのときに、ちょっと積み立てがありましたので、その分につきまして2,300万円少しございました。

これを上回る今年度の純損失の大きな要因なんですけど、主に電力、動力費の増

加、それから薬品費、これが使用料も、秋吉の軟水化事業によりまして使用量も増えておりますが、それに単価のほうもまだ物価高騰の影響を受けておりますので、こちら単価のほうも上昇しております。そういった辺りと先ほどおっしゃられたように減価償却費、これが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったことを考えてみますとですね、いろいろペレットとか硫酸とかそういった薬注を使って、物価が上がってますから、従来の薬注の値段だけではもう維持できなくて、今後ともこれは上がっていく要因になっていくうちょうことが捉えられますよね。

ということは、まだまだ減価償却の分もまだ高止まり——上がりますから、その辺を思うと、この水道事業における今令和6年度ですけれども、最終的にこの累積欠損金がまた上がっていく要因というのは非常に高いか。低いとは思ってませんが、高くなるというこういった捉え方か必要なかどうか、この辺を伺います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度は、薬品費に対しましては、去年や一昨年ほどの上昇が見込まれないものの多少上昇はしております。

そういった中で、今の水道ビジョンというのを立てております。それで、中長期的な財政——投資財政計画というのを検討してるんですけど、今の水道ビジョンは近年の物価高騰などを考慮してないものとなっておりますので、水道ビジョンそのものの見直しを含めて、中長期の投資財政計画の検討と併せて、今後の水道料金の検討なりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ想定しないことが今後とも起こってきますので、その社会的動向というのを見ながらですね、やっぱり水道ビジョンに後付けじゃなくて、もう前もってこれからの将来のことを考えると、やっぱり水道事業にこういったところを影響すると。今物価とかそういったありますけれども、今後そういう対応をしっかりとですね、もうあらゆる方向性を持って水道事業を運営、経営してい

ただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。質問はいいです。

○委員長（山中佳子君） そのほか質疑ありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、20ページにあります有収率をお尋ねしたいと思います。

令和6年度で、79.66%と以前よりは微妙に上がっては来ているものの、近隣市町が90%台を維持する中で79%と、地区別の有収率の表もあるんですけど、数か所有収率が悪い。これは、漏水等によるものじゃないかなと思うんですけど、その辺の把握をどのように思っておられるか伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えします。

有収率の低い地域についてということでの御質問だと思います。

令和5年度の統計では、有収率の全国平均は約89%となっている一方で、本市の有収率は80%と10%程度の差があるというふうに思います。

市内の排水区においては、旧浄水区域厚保、麻生、上野、綾木東部、秋吉、別府、嘉万が全国平均を下回っております。中でも、厚保、麻生は70%台、上野60%台と全国平均を大きく下回っている状況です。

麻生地区においては、現在、施設整備事業を実施し共用するに当たって、施設や管路の洗浄に水道を利用したことにより、有収率が低下したものというふうに考えています。

厚保、上野については、厚保は約1時間に1.1立方メートルの不明水、上野については0.8立方メートルの不明水となっております。少ない不明水でも施設規模が小さいために、有収率は他の施設よりも小さくなるという——低くなっているというふうに考えています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどの価格の改定というお話も少し聞こえたんですけど、やはり漏水とか有収率をしっかりと上げておかないと市民に説明がつかないと思いますので、その辺の工事の関係も今後しっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 今回、決算を受けて非常に厳しいっていうところで、ほかの自

治体とかで、結構その広域化とかを結構視野に入れて動いているというお話とかも聞いたことあるんですけども、美祢のほうで、そういったお話とか出てたりされますか。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの質問にお答えいたします。

山口県水道広域化推進プラン、これにより県内で協議が進められております。

施設の共同利用につきましては、県のシミュレーションでは、他市との共同利用は地理的条件の関係で難しいのではないかと考えております。

今、共同購入というのも多少進められていますが、今の薬品について検討が進められているんですけど、この共同購入が今塩素のみとなっております。美祢市は硬度低減化に多くの薬品を使っていますので、この塩素のみに限って、共同購入にするのが果たしてメリットが大きいのか、デメリットなどを考慮しながら進めていく必要があると考えます。

今のメーター器、量水器などの共同購入も検討が進められてますので、メリットがあれば、そちらのほうも検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第75号令和6年度美祢市下水道事業剰余金の処分について及び議案第76号令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定については関連がありますので、併せて執行部から説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは、一括して御説明します。

決算書1ページ、2ページの決算報告書を御覧ください。

まず、消費税込みの収益的収入及び支出について御説明します。

収入の決算額は、第1款公共下水道事業が5億5,383万1,507円、第2款農業集落排水事業が2億4,271万2,698円、収入合計は7億9,654万4,205円となっております。

続いて、3ページ、4ページ、支出の決算額は、第1款公共下水道事業が5億3,888万8,114円、第2款農業集落排水事業が2億4,050万5,072円、支出合計は7億7,930——すみません、7億7,939万3,186円となっております。

この結果、収入支出の差引額は、消費税込みでは1億——1,715万1,019円の収入の超過となり、消費税差引後では156万5,477円の純利益となっております。

次に、5ページ、6ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

収入の決算額は、第1款公共下水道事業が3億4,862万400円、第2款農業集落排水事業が214万7,816円、収入合計は3億5,076万8,216円となっております。

続いて、7ページ、8ページの支出の決算額は、第1款公共下水道事業が5億5,358万729円、第2款農業集落排水事業が6,489万425円、支出合計は6億1,847万1,154円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出に不足する額は、欄外に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

続きまして、財務諸表について御説明します。

9ページ、令和6年度美祢市下水道事業損益計算書を御覧ください。

下から3行目になりますが、当年度は156万5,477円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金2億7,326万4,215円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は2億7,482万9,692円となりました。

ここで、議案第75号令和6年度美祢市下水道事業剰余金の処分について御説明します。

12ページを御覧ください。

このたびの剰余金処分案は、未処分利益剰余金2億7,482万9,692円のうち2億円を建設改良積立金に積立て、繰越利益剰余金を7,482万9,692円とすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

続きまして、事業の報告をいたします。

まず、19ページ、20ページの建設改良工事の概要について御説明します。

公共下水道事業においては、令和5年度からの繰越分等として、工事については、公共下水道事業管渠更正工事ほか合計1,297万円、また、委託については、美祢市公共下水道美祢市浄化センター他の建設工事委託業務ほか合計1億7,250万9,000円、令和6年度事業として、工事については、公共下水道事業上領第1外マンホールポンプ更新工事ほか令和7年度への繰越分も含めて合計2,720万3,500円、委託については、美祢市公共下水道美祢市浄化センターの建設工事委託業務ほか合計1億7,809万円を執行いたしました。

最後に、21ページの業務について御説明します。

まず、上の表、公共下水道事業では、7の年間総処理水量は114万1,567立方メートルで、前年度比1万619立方メートルの増加、8の年間有収水量は81万2,986立方メートルで、前年度比3,015立方メートルの増加となりました。

この結果、有収率は71.2%で、前年度より0.4%減少いたしました。

下の表、農業集落排水事業では、7の年間総処理水量は24万7,614立方メートルで、前年度比6,528立方メートルの減少、8の年間有収水量は22万3,958立方メートルで、前年度比4,372立方メートルの減少となりました。

この結果、有収率は90.4%で、前年度より0.6%増加いたしました。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは、議案2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）は関連がありますので、併せて執行部から説明を求めます。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） それでは、議案第77号から説明いたします。

最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計について、2ページと3ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入において、第1款病院事業収益が決算額36億3,326万340円となり、予算額に対して1億8,851万1,660円の減となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億6,476万1,870円で、予算額に対して1,082万2,130円の減となっております。

最後に、第3款訪問看護事業収益では、決算額が4,495万1,045円で、予算額に対して470万9,955円の減となっております。合計で収入決算総額40億4,297万3,255円となります。

一方、支出におきましては、まず、第1款病院事業費用が決算額39億5,560万

7,858円で、不用額が5,670万1,142円となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業費用が決算額4億649万4,785円で、不用額が747万3,215円となっております。

最後に、第3款訪問看護事業費用が決算額4,752万7,459円で、不用額が209万1,541円となっております。合計で支出決算総額は44億963万102円となります。

次に、資本的収入及び支出についてです。

4ページ、5ページを御覧ください。

まず、第1款病院事業資本的収入が決算額2億8,557万1,000円、第2款介護老人保健施設事業資本的収入は決算額5,101万円となっております。合計いたしますと、決算額は3億3,658万1,000円となります。

一方、支出におきまして、第1款病院事業資本的支出が決算額4億555万9,409円で、不用額は114万5,591円となっております。

次に、第2款介護老人保健施設事業資本的支出は、決算額3,776万9,097円で、不用額903円となりました。合計いたしますと、決算額は4億4,332万8,506円となります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を退職給付引当金で措置しております。

続きまして、施設ごとの決算状況について、決算概要説明資料にて説明いたします。

概要説明資料38、39ページを御覧ください。

初めに、美祢市立病院です。

まず、病院事業収益は21億4,246万7,074円で対前年度比で9,272万7,984円、4.5%の増となっております。このうち、病院医業収益は17億917万8,313円で、対前年度比9,197万5,978円、5.7%の増となっております。

なお、病院医業収益のうち入院収益は10億5,847万4,867円で、入院患者数と患者1人1日当たりの診療単価の増により、対前年度比4,514万2,712円の増、また、外来収益は4億8,898万4,162円で、外来患者数は減となったものの、患者1人1日当たりの診療単価の増により、対前年度比4,882万5,437円の増となりました。

患者数については、延べ入院患者数が3万3,714人で対前年度比950人の増、また、延べ外来患者数が3万5,669人で、対前年度比306人の減となっております。

一方、支出におきましては、病院事業全体として同様になりますが、人件費の増加、原材料費の高騰による診療材料費、医薬品の増加といった影響を受けており、病院事業費用は23億7,541万1,258円で対前年度比1億3,399万8,285円、6%の増となっております。

このうち、病院医業費用は22億4,647万4,480円で対前年度比1億2,416万261円の増となっております。

以上の収支を差引きいたしました2億3,294万4,184円が当年度の純損失となります。

40、41ページを御覧ください。

続いて、美祢市立美東病院です。

まず、病院事業収益では14億9,430万5,137円で対前年度比1,767万577円、1.2%の増となっております。

このうち、病院医業収益は11億476万3,341円で対前年度比2,040万3,786円、1.9%の増となりました。

なお、病院医業収益のうち、入院収益については8億1,550万5,179円で、入院患者数と診療単価の増により、対前年度比3,989万8,912円の増、また、外来収益は1億9,840万267円で、外来患者数と診療単価の減により、対前年度比1,180万4,494円の減となっております。

患者数については、延べ入院患者数が3万293人で対前年度比743人の増、また、延べ外来患者数が2万4,485人で、対前年度比118人の減となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は15億8,458万1,934円で対前年度比6,743万8,049円、4.4%の増となっております。

このうち、病院医業費用は15億754万6,232円で対前年度比6,753万5,741円、4.7%の増となっております。

以上の収支を差引きいたしました9,027万6,797円が当年度の純損失となります。

次に、42、43ページ、介護老人保健施設グリーンヒル美祢です。

まず、介護老人保健施設事業収益は3億6,423万4,681円で対前年度比237万2,087円、0.6%の減となっております。

内訳として、入院収益は3億59万1,685円で対前年度比26万5,306円、0.1%の増となりました。

通所収益は3,524万5,627円で対前年度比281万8,909円、7.4%の減となります。
利用者数につきましては、まず、延べ入所者数は2万3,323人で対前年度比729人の減となっております。

延べ通所者数は3,952人減、対前年度比で277人の減となりました。

一方、支出につきましては、介護老人保健施設事業費用は4億633万7,596円で対前年度比1,951万7,280円、5%の増となっております。

このうち、介護老人保健施設事業費用は3億9,244万5,854円で対前年度比1,965万4,739円、5.3%の増となっております。

以上の収支を差引きいたしました4,210万2,915円が当年度の純損失になります。

次に、44、45ページ、訪問看護ステーションです。

まず、訪問看護事業収益は4,487万3,667円で対前年度比820万9,909円、15.5%の減となっております。

このうち、訪問看護事業収益は4,086万2,067円、対前年度比829万2,439円、16.9%の減となっております。

利用者数については延べ4,778人で、対前年度比820人の減となっております。

一方、支出について、訪問看護事業費用は4,745万81円、対前年度比320万1,422円、6.3%の減となっております。

以上の収支を差引きいたしました257万6,414円が当年度の純損失となります。

説明は以上です。

続きまして、議案第82号の説明があります。

補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正は、企業債と一時借入金の補正を行うものであります。

まず、第2条の資本的収入です。

第1款病院事業資本的収入において、美祢市立病院の経営改善推進事業に伴う企業債2億5,200万円を増額し、収入合計を6億8,301万9,000円とするものです。

次に、第4条に規定する一時借入金において、美祢市立病院の一時的な資金不足を補うため1億円を増額し2億5,000万円に改めるものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変な状況にあるなんてことはよく認識できました。

特に経常収支比率、それから事業収支比率、総収支比率ですね。これを、いずれも100%以上のことが望ましいんですけども、特に事業収支比率、これ、事業収益を分子にして、分母を事業費用にした場合ですね、当然100%じゃないと、やればやるほど赤字になるということになるんですが、これが76.4%という形になります。これ、年々これ下がって行ってます。

経常収支比率も91.7、総収支比率も90.6ということで、これも、いずれも100%より下回ってるということ。

それよりも、非常に問題だと思うのが累積欠損比率ですよ。これが44.2%ということで、事業収益を分母にして、分子を当年度の未処理欠損金、これ、累積欠損金のことですよ。やると、これは44.2ということは、大変な今状況に陥っておると。これが年々大きな割合で増えていきますんで、まもなくもう50%を超えるんじゃないかというふうな感じになっています。

今後ですね、皆さん方は事業局の方ですので、全体とすれば、また、一般会計繰出金を出したら市長のほうにも聞かなくちゃ——伺わなくちゃいけないというふうに思うんですけども、当面、事業局として、どういうふうなこれを認識を持っておられて、改善策っちゅうのはなかなか難しいかもしれないけれども、患者さんをどういうふうに増やすとか、そういうふうな形のことについての認識をちょっと伺いしたいです。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員御指摘のとおり、ここ数年で非常に厳しい状況にあることは確かです。しかしながら、昨年度より、医業収益の大半を占める入院収益の確保というところに取り組んできたところではあるんですけども、昨年度、美祢市立病院で、今3病棟を運営しておりましたが、4階の——これまで2階と4階、急性期一般と地域包括ケア病床、これが混在しておったところですけども、昨年の10月から完全に病棟ごとの機能分化を実行しまして、安定的に入院患者を確保するっていうところには成功してきております。

美東病院におきましても、美東病院は2病棟しかありませんので、急性期、地域包括ケア病床、これはまだ混在しておるところですけども、こちらの運用も、昨年

の10月から16床から20床に一応増床することで、入院患者の確保というところに鋭意努めてきたところであります。その成果もあって、年明けの2月から市立病院にあっては、ようやく1日平均で100人を超える入院患者を確保することができております。

美東病院におきましても、昨年度の1日当たりの平均患者数が83人と増加傾向にあるところであり、この7年度におきましても、市立病院にあっては、1日105人のペースで入院患者が確保できたと、一定の事業収益の確保というところにはつながっておるところであります。

しかしながら、問題は今費用の面です。先ほど、水道事業にありましたように、まずもって、人件費比率がもう80%後半に達する状況にあるということ。また、材料費いわゆる医薬品、診療材料につきましても原材料の高騰の影響による診療材料の高騰、これは、コロナ後から——コロナ禍から続いておりますけれども、約5%程度上昇したところで、今、高止まりが続いています。そういったところをいかに低減していくかっていうところ。あとは経費の中でも、給食業務、清掃等々業務委託に出しておりますけれども、こちらも昨今の最低賃金の上昇のあおりを受けて、毎年、委託料の増加というところも歯止めがかかってない状況にあります。

そういったことも踏まえまして、毎年度毎年度の経営状況、これを改善していくことが必要ではあります。現状の収益——病床稼働率の一定の高水準での確保というところに加えて、人件費、人員配置の適正化等も含めた、また、業務委託に関しましては、業務内容の使用書の見直し等々含めて、鋭意経費削減に努めることで、単年度の収支改善に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 本当に大変な状況だろうと思います。

そもそも美祢市くらいの人口規模で、2つの公立病院を維持するというのは本当に大変だろうと、私もそれはもう実感として分かってます。今、古屋事業部長がいろいろ述べられましたけれども、努力をされておられるのは分かります。

今後でもですね、先ほど水道のときも申し上げたけれども、市民にとっては、水道とか病院っていうのは、本当に身近で大切なもので大儀してるところですんで、今後とも努力を続けられるように、まあ、これしか言えませんが、細かいことはここ

では言いません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほか質疑はないでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 現在、この美祢市立病院等における医療関係者によって、私たちは安心した医療を受けられるということを本当にありがたくね、感謝しなければならないこのように思っております。

しかし、現状としてはですね、残念ながら医療単価が上がっていない中、また、この医療施設の老朽化等も見てとれますし、やっぱり医療機器も最新の機器に変えていかなければならない。また、医師不足もあり、今言った人件費の高騰もあって、物件費等による様々なベクトルが本当にいい方向にいけないなどこのように見てとられます。

ということで、僻地地区の医療の収支というのが不採算地区が86%、経常収支が赤字になっておるといふことで、これは、美祢市立病院等だけではなくて、もう日本全体が今私が言ったような形ですね、本当に不採算地域の医療実態になっていると思っております。

そういった中にあっても、努力をされながら美祢市立病院のこういった病院事業の強化プランを作成しておられると思いますが、この病院医業収益を黒字化するための対策、そして医業収益を上げるときに医療の面、また、市立病院の経営という面ではちょっと角度が変わるんでしょうけれども、こういったところの改善をするためのこういった対策について、病院事業管理者のほうから今取るべき対応というのは何が一番必要なのかどうか、これについて伺いたいと思ひます。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの岡山委員からお尋ねの病院の経営強化プランにのっとり、そして今病院事業局で経営を——健全な経営といいますか、議会の席では、健全な経営は難しいという話はしたんですけども、これは、経常収支に関わるお金の話で、健全な医療をどう継続するかというふうに視点を換えれば、やはり1,000人の人口に対して、今言われておりますのは、常に7人は入院が必要である。そして0.3人は、高度の医療が必要な状況にある。で、残り2.7人分はバッファーとして余力は残しておかないということで、日本全国津々浦々今の標準的な病院設計は、人口1,000人当たり10床の一般病床がいるということで、今、2万人

の人口に対して市立2病院で215床というのは、市内には2市立病院以外には一般病床持ち合わせがございませんので、我々はその平均的な1,000人に対して、少なくとも7人は常に入院が必要であると言われるその線をまず最低線に捉えて、それから上積みすることで市立病院の役割を果たしつつ、さらに今度は健全な経営、経常収支を黒字化する方向にも持っていけるものと考えております。

そして、昨年度の6月—3月に制定されました向こう5年間の病院経営強化プランの中では、我々ができることとしては、マンパワーを整え、病床をしっかりと215床確実に運営できるだけのマンパワーをそろえ、そして市民を—市民に対して、市立2病院を利用していただけるそういった啓発活動をしっかり行って、もう、この2点に尽きると思っております。

その強化プランの中には、老朽化した施設を営繕で改修したりする費用、これがなかなかキャッシュフローの面でもないんじゃないかということで、とにかくにも収益を上げてキャッシュフローを—キャッシュをプラスにしないと物事、営繕の費用を賄えない状態ですので、私は昨年4月にまいりましてから、市民に啓発をして、市立2病院をしっかりと利活用していただくための施策を取ってまいりました。

そして、昨年9月からは、まず民生委員の方々を対象に、2市立病院をしっかりと利活用していただくよう啓発活動を行いまして、ここに遠くから見てもピンクのラインが見えると思うんですけども、昨年9月のときの市立病院を例にとりますと、病床の稼働が1か月平均で81床、これも70人を超えてるからいいというわけじゃないんですけども、黒字化するためには、この時点では106床を保たないといけないという試算が取れました。

そして、市民への啓発活動を行って、徐々に徐々に病床の稼働が上がってきまして、先ほど古屋管理部長が申しましたように、年を明けて2月の段階で、平均の稼働率が100床を超えました。

そして、その後ですね、今年に入りまして、この赤の線なんですけども、令和2年度と同じ高水準、1か月平均でいきますと、この4月からこの8月の末までの5か月間、平均の在院日数が市立病院では105床、退院も合わせますと1日107床ですから、91%から93%の病床稼働が今かなう状況になっております。

それから美東病院のほうも、昨年度と同じ患者さんを受け入れておるんですけども、いい医療を提供しておりますので、健全な医療を提供しておりますので、病氣

が昨年より早く治るということもありまして、美東病院では、昨年の平均の在院日数3週間のところが、今年は2週間で在宅復帰ができるようなそういういい医療ができております。

その結果、何が起こったかという、昨年は86床以上の——100床当たり86床以上の入院稼働があれば黒字化ができておるという試算ができておったんですが、今年に限りますと、4月、5月、6月、7月と70床台がずっと続きまして、美東病院です、8月、9月とようやく今80から90床辺りで、今日の段階では今85床です。市立病院は、今日の朝の段階で104床です。

ですから、健全な医療は昨年の9月以降市民に啓発をしながら、病院の中の各診療科は皆さんの医療、健康を守るのに担保できるだけのいいスタッフがそろっておるということを啓発しながら、今市民に啓発して、そして、この8月、9月ともう美祢の——美東の総合支所から秋芳総合支所で、先週の9月9日には、この大嶺の公民館で、もう合計50名の一般の市民の方に、市立病院の啓発並びに健康講座そういったものを私自身が行っております。

そういった市民への啓発活動を行うということで、2市立病院の稼働率を上げるという強化プランの中の4つの中の2つマンパワーをそろえること、稼働率を上げること、これに特化してできることだけはやっていくということで、今、結局——今現在、市民の方々にしっかりと利用していただけるような体制になっております。

で、実際106床という黒字化をするための損益分岐点というものは、昨年の春の段階では線引きできておったんですが、今現在の委託料の増加、それからいろんな診療材料の高騰、それと人事院勧告に基づく人件費の高騰、そういったものが結局は106床ではなかなか黒字ができない。108床達成できた4月、1か月だけ単月で市立病院黒字になりました。

それ以外は、今の平均在院日数、平均の病床稼働率105床、ほぼほぼ昨年度の春に設定しました損益分岐点を達成できるそういう状況にしましても経常収支、これは赤字です。もちろん、その中には減価償却費も入れていますので、それを除けば、赤字額はもう少し少なくなるとはなるとは思いますが、とてもじゃないですけども、将来建て増しするときの営繕の費用を賄うだけのそういうキャッシュが蓄積できない状態です。

そして、今年の3月の議会の席で篠田市長が申されましたように、参議院の予算

委員会で、当時の石破総理が、地方創生の要はともすると農業、漁業、林業、サービス業と言われるそういった一次産業に目が行く中、今後、日本全国を見渡して地方創生のポイントは医療、介護、福祉であるそういったことをしっかりと述べられ、それを篠田市長もこの3月の議会の席では、その石破総理の言葉をそのまま用いられて、皆さんに今の医療の現状、これは、国を挙げてそこにてこ入れしないと、地方自治体のそういった開設されておる地方自治体の病院というのは今後存続できないし、逆にそこを存続させることが国の使命であり、地方創生の要になるということを経理自身が申され、また、市長もその認識を持って答弁されたわけですから、私も病院事業管理者、また、病院事業局に勤めておりますスタッフの我々の務めとしましては、病院強化プランにのっとり今できること、その中で、我々やらなくちゃいけないことに全力を傾けてやること、もうそれに尽きるとして今現在頑張っております。

あとは、国がしっかりと医療を、介護を、福祉を地方創生の要として認識していただいて、我々に何らかの援助の手を差し伸べていただかなければ、全国の半分の自治体病院が近々消滅すると私は思っております。そんなことはあってはなりませんので、今我々ができることをしっかりと市民に対して啓発しながら、とにかく市民に育てていただけるように頑張っているところであります。

以上、長くなりましたけども、今の私の思いの丈も含めまして答弁させていただきました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 2病院と関係者は健全な医療をしっかりと進めておられる思いもしっかり聞きました。稼働率も黒字化病院事業における黒字化分岐点を維持して、経常収支を黒字化する、こういう対応も、医療関係者としては非常に大事なところとは思ってます。が、しかし一方、頑張ってるけれども、もうもはや、これはもう国の支援策がないともう限界があるなっていうね、そういう思いも感じているところでございます。

特に、美祢市における——令和6年度における美祢市立病院等の事業損益計算書、当年度純資産は3億——純損失ね、3億6,790万円、前年度繰越欠損金が10億4,385万、そして、最終的に令和6年度の当年度未処理欠損金が14億1,175万円となって

おりまして、今年度の純資産3億6,000万と同じように、これから努力して、少しはこれが下がるかも分かりませんが、3年間たったら10億です。合わせて、今累積欠損金が14億ですから、これあと10億かけて、23億円ずつなったら24億円になっちゃうわけですよ、累積欠損。

そうすると、非常に美祢市の一般会計から繰り出ししてある程度助けていってもですね、もう美祢市の本体自体が——美祢市自体の本体が弱くなってしまったら、これは、元も子もありませんよね。

だから、そういった状況の今この令和6年度の市立病院等の事業会計をしてみますとですね、もう予断の許さない状況まで、もはやこのフェーズが、局面がもう既に変更ってしまったというこういう認識を私たちは持たないといけない。これ以外に、国が早めに支援策を打っていただければ何とかかなりますけれども、この病院事業におけるキャッシュフローの計算書を見てみますと、もうショートしてしまったら大変なことになります。

こういったことを踏まえますと、今後、病院事業関係者等ですね、この美祢市立病院をどのようにするかという、こういった協議会とかいうものを徐々に立ち上げていくことが必要だと思いますけれども、これについて、どのような考えでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど来ありますけれども、基本的に医療の世界、収入に関する基本的な部分というのは診療報酬、国が定める公定価格になります。

一応、令和6年の4月——令和6年度が改定の年ではありましたけれども、来年、令和8年がまた2年に一度の改定の年を迎えます。

で、今年度に入って、自治体病院の経営状況、先ほど86——全国の自治体病院の86%が赤字にて転落したという情報もあります。そういった中で、全国の自治体病院で構成する全国自治体病院協議会、または、病院を開設されておる全国自治体病院開設者協議会等々こういった現状を踏まえて、国に対して、来年度の診療報酬改定に対する各種要望が——要望活動が現在展開されております。

しかしながら、改定の年と——どの程度の改定があるかというのは、まだ発表自体ありませんけれども、来年度まで待つ余力は全くありませんので、先ほど村田委員の御質問のところでもお答えしましたとおり、現状において、収益水準を確保、

維持するという点とあと費用面こういったところ、人件費——人員配置の適正化等に伴うスリム化、また業務——委託業務内容の仕様の見直し等々、経費の縮減には努めてまいりたいと考えております。

また、お尋ねのように、今後の市立2病院、どういう姿にしていくかっていうところの議論は重要かと思えます。

合併——旧美祢市、旧美東、旧秋芳と合併以後、病院のあり方検討委員会というのが立ち上げられて、一度は議論されて、現状の形に至っております。

しかしながら、今後10年、15年先の人口動向の推移、こういったところを念頭に置いた形での議論というのは、市立2病院の病院機能の在り方自体もそうですけれども、どういった機能、または規模が適正なのかというところも議論が必要だと考えております。

こちらにつきましては、今後、そういった議論ができる場もつくるために準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 美祢市立病院と美祢美東病院について、患者さんの——患者さんと患者さんの家族に対しまして満足度のアンケートを今実施されているのか。

ちょっとインターネットで調べたんですけど、2016年、17年、18年は美祢市立病院におきましては、アンケート結果が掲載されておりました。実施されているのか。実施されていて、結果が分かればその辺もお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

満足度調査につきましてはですね、定期的なところで実施するべきと思っております。

この直近の満足度調査の結果、あるいは今後については、ちょっと今の詳細を持ち合わせておりませんので、ちょっとここでの答えは、申し訳ございませんができませんので、また、資料を確認しましたらお伝えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 決算情報を受けて非常に厳しい状況ということで、どういう

ふうに改善していくかっていう部分がなされてらっしゃると思うんですけども。

1個ちょっと僕が気になってる点として、美祢市立病院の個室の部屋の料金体のところを拝見させていただいたときに、これ、全国平均と比べて非常に安いなっていうのを受けています。ここら辺の改善だったりだとか、改定とかっていうのは、検討材料として上がってますでしょうか、お願いします。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

個室条件につきましては、それぞれの病院の医療体制等の考え方によって差があるということがございます。

委員の御意見ございましたことを受けましてですね、内容について、改めて精査してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 本当、先ほど言われた病床、入院の率だったりだとかその改善ももちろんなんですけど、やっぱりここら辺の料金的なところで、診療報酬は変えられないっていうことだったんですけども、それ以外の部分で改善できるところっていうのはやっぱり改善すべきだなというふうに思いますので、報告含めて、お話を伺いさせていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず、委員長に発言のお許しをしていただきたいんですが、美祢市議会の申合せ事項によりますと私は発言ができないんですが、控えろということなんですが、よろしゅうございましょうか。

○委員長（山中佳子君） 許可します。

○委員（竹岡昌治君） それでは、ちょっと今まで2つの議案いわゆる決算——6年度の決算、それから一時借入れを1億5,000万を2億5,000万にするという2つの議案を審議の途中で、答弁はどれも6年度の決算内容とかじゃなくてですね、答弁は現状のところばかりを強調されてるような気がするわけですね。それはそれで、医療スタッフの皆さんが御苦労されてるということはよく理解はできております。

しかしながらですね、先日、末永議員の一般質問の中で、病院経営について一般

質問をされました。そのときに、清水管理者の答弁ですが、これ、私の聞き違いだったら勘弁していただきたい。できればテープ起こし等やって確認をしたいとは思ってるんですが、キャッシュフローが底をついたという答弁もございました。

これは、私もそう思っておりますが、今後の医療体系では、今の、今のですよ、診療報酬体系では赤字にある。で、さらにその矛盾で書かれた医療体制の中で、我々は、健全経営を行っているところでありまして最後におっしゃったんです。で、今日お聞きすると健全医療という言葉をお使いなされました。健全医療なのか健全経営なのか分かりません。

しかし、私は、清水管理者もおっしゃったとおり表裏一体の問題だというふうに思います。健全医療を続けるためには、健全経営をしなくちゃならないと私も思いますし、その辺でですね、ちょっと答弁が矛盾しておりましたが、その辺を踏まえて、去年の3月にいわゆる病院強化——経営強化プランというものを作ったわけがありますが、去年の3月ですよ。

にもかかわらずですね、例えば市立病院の入院診療報酬、若干下がってるという言い方があったんですが、経営強化プランによりまして、大体市立病院で、美東はちょっとのけます。市立病院だけを説明しますが4万873円のところ、6年度の現実には4万6,566円ですから、言い換えれば、診療報酬は5,600円以上上がってるんですね。それから、外来患者もどうかなというふうに思いましたが、これも1,300円で上がっております。

そうするとですね、私は診療報酬が原因じゃなくて、外来数あるいは入院数の問題だというふうに思ってます。答弁の中では、入院患者のことしか出てきません。

例えばですね、外来も非常に少なくなってます。で、入院患者も減ってます。強化プランですよ、去年の3月に立てられた強化プランですからまだ1年、この初年度の強化プランの期間だったわけですね。

にもかかわらず、結果として3億6,000万の赤字と。で、この減少した収益減少は、原因は患者数の減、外来の、あるいは入院数の減、そうしたもので、2つの病院合わせただけで3億4,000万の赤字になっております。

で、これは、何を意味するかというところですね、去年の3月に作られたにもかかわらず、今期の決算も含めて、監査委員にもありませんでした。強化プランと対比した何の数字もお示しをいただけなかったんで、私のほうで作らせていただきました。

そうしてみますと、先ほど申し上げたような事態なんです。

にもかかわらず、管理者は健全経営をしておると確か答弁の中でそうおっしゃったんです。私はちょっと認識が違うんじゃないかなと。これは、私と違うという意味です。したがって、私はこのような状態をですね、事態を、議会人として看過すべきではないと考えるんですね。

この決算審査の中、あるいは一時借入金、恐らく合併して初めてだろうと思うんですね、一時借入金の問題が出たのも。その中で、答弁は現状が100超えました。私たちは、現状も確かに大事なんです。今後の方向としては大事です。ですが、決算審査しているはずですよ。にもかかわらず、それについての答弁は全くないんです。

委員長におかれましても、この辺の措置をどのようにしたらいいのか。ちょっと委員長のほうに振って大変申し訳ありませんけど、私も議会人として、このまんま監査委員としては、それなりの意見を申し上げました。しかしながら、議会人として2つの顔を持っておりますんで、その辺の措置について、委員長に委ねたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 病院事業管理者ですか。

○委員（竹岡昌治君） 病院経営についてです。

○委員長（山中佳子君） 委員長っていうのは——私にですか。

○委員（竹岡昌治君） 山中委員長ですね。すみません。

○委員長（山中佳子君） ここで、暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前11時54分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

休憩前に竹岡委員から意見がありましたが、経営強化プランと決算との対比が分かる資料を提出できますでしょうか。古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 経営強化プランの6年度目標値に対する令和6年度の決算値との対比の資料についてですけれども、一応、医業収益部分の目標対比のところは済んでおるんですが、ちょっと費用部分のほうはまだできておりませんので、少しお時間をいただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。それでは、そのようにお願いします。

その他、議案第77号及び議案第82号に対する質疑はありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 先ほど質問いたしました市立病院と美東病院の満足度のアンケートなんですけど、市民の声も——市民の皆様からもいろいろと声も聞いておりますので、資料のほう提出いただければと思いますけど、どうなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

資料のほうを整理いたしまして、提出させていただきます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどですね、病院事業管理者の方より、今年度の病床利用率等るる御説明がありました。

現在ですね、令和6年度の決算について議事を進めておりますので、その中で、欠損金を補填した後の運営等、委員からの疑義が多く残っております。

また、今も資料請求が出たんですが、複数の資料請求も出されておりますことから、委員長におかれましては、継続審査をお願いしていただければと考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

本議案2件については、まだ審査が十分ではないため、継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号及び議案第82号は継続審査とすることとします。

次に、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定について、執行部から説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは説明します。

決算書2ページ、3ページを御覧ください。

令和6年度美祢市観光事業決算報告書です。まず、消費税込みの収益的収入及び支出です。

表の3ページ、決算額の欄を御覧ください。

まず、収入につきましては、観光事業収益として、営業収益6億2,484万9,168円、営業外収益5,759万7,227円、収入総額は6億8,244万6,395円となっております。

次に、下段になりますが、支出につきましては、観光事業費用として、営業費用が5億6,715万5,497円、営業外費用3,029万9,314円、特別損失が1,325万5,700円で、支出総額は6億1,071万511円です。

この結果、消費税込みの収入支出の差引額は7,173万5,884円となります。

消費税差引後は、損益計算書で説明しますが6,347万9,367円の純利益となりました。

次に、決算書4ページ、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出です。

表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、資本的収入として企業債6,970万円、他会計負担金8,460万7,860円、収入総額は1億5,430万7,860円です。

次に、下段となりますが、支出につきましては、資本的支出として、建設改良費が1億224万7,860円、企業債償還金346万円、他会計借入金償還金1,390万2,628円で、支出総額は1億1,961万481円です。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

決算書7ページを御覧ください。

令和6年度美祢市観光事業決算損益計算書です。

下から3行目を御覧ください。

当年度は6,347万9,367円の純利益となり、一番下の段、当年度未処理欠損金は1億147万6,604円としております。

決算書8ページ、9ページを御覧ください。

令和6年度美市観光事業欠損金計算書です。

9ページ、一番右の列の未処理欠損金の一番下の行を御覧ください。

ただいま御説明いたしました、当年度未処理欠損金の1億147万6,604円を処分せずに、そのまま繰越欠損金とするものであります。

続きまして、事業の報告をします。

決算書16ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明します。

5年度繰越事業分として、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入工事6,930万円と大正洞歩道改修工事344万9,600円で、合計7,274万9,600円となっております。

6年度事業分としては、秋吉台リフレッシュパーク無線LAN設置工事93万5,000円、大正洞歩道改修工事変更契約分として93万9,400円を計上し、合計は184万4,400円となりました。

次に、業務委託として、秋吉台家族旅行村のラウンジ木製テラス設置業務127万6,000円と木製遊具の設置業務309万1,000円を行い、合計436万7,000円の支出がありました。

決算書18ページを御覧ください。

業務について御説明いたします。

観光事業につきましては、秋芳洞・大正洞及び景清洞の年間入洞者数と1日平均入洞者数を示しています。

まず、一番上の表になります。

ア観光事業は、いわゆる三洞の合計をお示ししております。

三洞の年間入洞者数は48万1,125人、1日当たりの平均入洞者数は1,318.2人となっております。

下からは——すみません、失礼しました。内訳から下になります。

秋芳洞については、年間入洞者数46万2,656人、1日平均では1,267.6人、続いて、大正洞については、年間入洞者数6,420人、1日平均17.6人、また、景清洞については、年間入洞者数1,245人、1日平均33人となったところ——失礼しました。景清洞につきましては、年間入洞者数1万2,045人、1日平均が33人となったところ—

次に、イの養鱒事業についてです。

まず、年間鱒販売数については2万7,117尾、続きまして、次に、年間の釣鱒販売数につきましては3万1,501尾となったところでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 議案第78号の令和6年美祢市観光事業決算概要説明資料において、4ページにあるんですけど、令和6年度一般会計繰入金明細表の中で、トロン温泉チップボイラー導入負担金、児童手当、基礎年金拠出金、ふるさと納税負担金、これが令和5年の決算額は0円で、今年度から決算額が追加されてるんですけども、これのいきさつを教えてください。お聞かせください。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 一般会計繰入金につきましては、資料の決算書32ページのほうに詳細が載っております。

合計で1,531万6,007円となっておりますが、内訳については、資料——決算書のほうに記載のとおりでございまして、1,531万6,007円が一般会計から繰入れというふうになっております。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） これ、去年かかってなくて、何で今年度からかかり始めたっというところの部分をお聞きしたかったんですけど、そちらのほういかがですか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 失礼しました。ただいまの質問を御説明します。

児童手当の基準内繰入等につきましては、企業会計で——に職員の一般会計からの負担金ということになっておりまして、これまでは企業会計で負担しておったんですが、内容を精査する上で、一般会計からの基準内繰入があるということでしたので、6年度から繰入れをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 続きまして、その下の木製遊具設置経費負担金というところで、ちょっと5年度もかぶるんですが、5年度で308万円、今年度が309万1,000円ということで、合計600万近くが木製遊具にかかっているかなという数字が見えてるんですけども、これのどういう内容がどういう内訳かっていうのはお示しできますか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの三善委員の御質問にお答えします。

木製遊具の設置につきましては、秋吉台家族旅行村のほうに設置をさせていただ

いている遊具でございます。

指定管理者であります里山ネットワークさんのほうで設置をしております、それに係る設置遊具委託料となっております。

令和6年度につきましては、木製遊具として木の遊歩道、それから丸太デッキ、木の壁を超えろというような木を使った遊具の設置をしていただいているところでございます。

この事業につきましては、令和2年度から令和6年度まで5か年計画で設置をしております、今年度、6年度が最後というふうに聞いております。

こちらについては、指定管理者である里山ネットワークさんのほうでプロモーション——しっかりホームページ等でプロモーションさせていただいております、市においても、それから美祢市観光協会においても、こちらのほう併せてプロモーションを実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと一般質問のほうでも私SNSが台頭してきていて、それをどうやって発信するかっていう部分にもちょっと触れてるんですけど、先ほど一般——観光協会等々でプロモーションされているといいますか、なかなかこの経費かかった遊具に対してのPRといいますか、僕個人的には、なかなか入ってきてないっていう感覚があって、これだけの費用をかけてるのであれば、やっぱり認知っていうのを広げるべきだなって思いますし、協会以外に含めても、管理されてる団体でもどう発信していくかっていうの問うべきだなというふうに思うんですけども、こちらのほうのお考えいかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問にお答えします。

三善委員おっしゃるとおり、情報発信につきましては非常に大事だというふうに思っております。

今、昨今SNS等で積極的にPRさせていただいているところですが、まだまだ指定管理者さんのほうでのSNSの活用がしっかりしたものができていないというふうに見受けるところもありますので、こちらについては、その辺が得意である美祢市観光協会等の御支援、それからアドバイスをさせていただいて、しっかりとした一体的

なプロモーション、情報発信、SNSを活用した情報発信につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、今後、指定管理者を選ぶ際にも、やっぱりそのSNSどれだけうまく使えるのかなっていう部分ってというのは、審査項目にも入れてもいいぐらいな話なのかなというふうに思いますので、その辺も含めて、今後、検討していつてもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 1点、お伺いをしたいと思います。

キャッシュフロー計算書を見ますと、令和6年度資金期末残高が5億4,505万2,000円ということで、対前年で1億7,537万7,000円増えてるということで、非常に順調な経営をしておられる。それは、秋芳洞を中心とした三洞が入洞者数が増えているということに大きな一因があると思います。

ただし、その中であって、リフレッシュパークがですね、対前年で2,824人、率にすると7.3%減ってます。それと、家族旅行村が1,300人減ってますね、これも4.8%対前年で減少してるということで、入洞者が増えておるということは、恐らくあの周囲に入って来られるお客さんが増えておるといことだろうと思うんですが、それでありながら、リフレッシュパークの利用者が減っておる。それから、家族旅行村の入場者数が減っておるといことの主要因をどういうふうに考えておられるか。

また、その改善策をどういうふうに考えておられるかお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの村田委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、秋芳洞を含めた三洞については、前年より多くなっているというのは数字が示すところでありまして、そちらの要因としては、やっぱり猛暑であったり残暑、その辺の気候の追い風というものが秋芳洞等の入洞者数の増につながっているというふうに分析しております。

一方で、指定管理者が運営しております旅行村、リフレッシュパークのキャンプ

場につきましては、逆に暑さがですね、今暑いので、なかなか外に出るのを控えてくださいというようなアナウンスが世間一般的に出ているような状況で、夏場の稼ぎ時期でありますキャンパーの多く集まる夏場に、やはりそういった暑さに対する対応として、外出を控えなさい、控えてほしいというようなアナウンスは少し影響しているのかなあというふうに考えておりました、そちらの部分で、稼ぎどきであります夏時期の秋吉台家族旅行村、リフレッシュパークへの利用者が減っているというふうに分析をしているところでございます。

しかしながら、この環境の変化というのはどうなるか分かりませんが、今後、まだまだこの暑い夏というのは続くというふうに考えております。それらを踏まえて、両施設においても涼しく過ごせるイベントの開催であったり、そういう施設のほう、改修等も含めて、今後、検討する必要があるのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今リフレッシュパーク、家族旅行村のほうで、入場者数が減っております。これは、現実としてありますので、しっかりとプロモーションと新たなイベント、コンテンツの開発をして、しっかりとプロモーションした上で、利用者の増に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、竹田課長言われたように、これ、去年のデータですね、昨年度の。今年はまだ少なくなってます。恐らく今年もお客さんが減ってるんじゃないかと、この2つの指定管理者の施設についてはね。だから、今後ずっとこういう状態が続くだろうという想定できる、言われたとおりですよ。

ですから、もうそれを考えて、どういうふうな形で施設整備するかとか、誘客に努めるかということも今言われたけども、さらに力を入れてやってほしいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、一括議題のうち、継続審査とした議案第77号及び議案第82号の6特別会計及び各公営企業会計の決算関連議案6件の説明の質疑は終了しました。

この議案6件について、市長の出席を求め総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、総括質疑は行わないこととします。

これより各議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第70号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第73号令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第75号令和6年度美祢市下水道事業剰余金の処分についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第83号美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公

費負担に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは説明します。

このたびの改正は、公職選挙法施行令の一部改正に倣い、所要の改正を行うものであります。

改正の概要として、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、1枚当たりの経費の単価を541円31銭から586円88銭に改正するものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは御説明いたします。

このたびの改正は、地方自治法施行令の一部改正がされたことに伴い、規定中の条番号に変更が生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行日と同日になります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で——本委員会——本会議で本委員会に付託された議案8件についての審査を終了しました。また、議案2件については継続審査とし、後日、委員会を開催することとします。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後0時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月16日

総務企業委員長